

安全報告書

2017年版



流鉄株式会社

1. ご利用のお客様はじめ地元の皆様へ

弊社の鉄道事業に対する皆様の日頃のご利用とご理解に対し、深く感謝申し上げます。弊社は、経営理念の第一として安全の確保を掲げて法令の遵守とともに安全・安定・安心輸送に努めております。

この報告書は、鉄道事業法に基づき、2016年度における安全の実態と輸送の安全確保のための取り組みについて、皆様に広くご理解いただくために公表するものです。

輸送の安全をより一層高めるため皆様からの積極的なご意見をいただければ幸いです。

流鉄株式会社
取締役社長 小宮山 英一

2. 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

1. 安全の確保は輸送の生命である。
2. 規程の遵守は安全の基礎である。
3. 執務の厳正は安全の要件である。

(2) 安全目標

「運転事故及び輸送障害」ゼロ

今後も運転事故（列車衝突事故、列車脱線事故、列車火災事故、踏切障害事故、鉄道人身障害事故、鉄道物損事故）及び輸送障害（列車の30分以上の遅延や運休）ゼロを目指して努力してまいります。

3. 輸送の安全の実態

(1) 鉄道運転事故

鉄道運転事故は、2017年3月7日、第25号踏切道において踏切障害事故が発生いたしました。

(2) 輸送障害（列車の30分以上の遅延や運休）

過去5年間の輸送障害の発生件数の推移は次のとおりです。

年度	2012年 度	2013年 度	2014年 度	2015年 度	2016年 度
発生件数	2件	1件	3件	7件	3件

2016年度の輸送障害は、自然災害に起因するもの1件、沿線火災によるもの1件、踏切障害事故によるもの1件、合計3件の発生がありました。

ご利用のお客様に大変ご迷惑をおかけいたしましたこととお詫び申し上げます。

(3) 災害（地震・積雪・暴風雨等）

施設の被害はありませんでした。

(4) インシデント（事故の兆候）

国土交通省へのインシデント報告はありませんでした。

(5) 行政指導等及び対応

2015年5月に実施された関東運輸局の保安監査において、改善措置を講じる指示がありました10項目については、早急に改善策をたて措置済みです。

4. 輸送の安全確保のための取り組み

(1) 安全重点施策

第13号踏切道 軌道整備・レール交換、小金城趾駅上り本線 曲線整備・レール振替、小金城趾駅31号分岐器 トングレール・リードレール交換・軌道整備、検車3番線 レール交換、第11号踏切道 柵・ミラー更新、第10・12号踏切道 柵修繕、第11・12・13号踏切道 自光式LED発光器設置、4k120m～4k270m 線路扛上、変電所 高圧負荷開閉器・直流アレスター更新、流山駅無線基地局 予備機導入、流山駅継電室 リレー更新、鱈ヶ崎駅・小金城趾駅 放送設備更新等を実施いたしました。



(参考・線路の点検の様子)

(2) 人材教育

ア. 運転士の養成

計画的に運転士の養成を進めており、2016年度も動力車操縦者運転免許＝電車運転士免許の国家試験に1名が合格しました。

イ. 公益財団法人 鉄道総合技術研究所による運転適性検査員講習会に1名が参加し講習を修了しました。

ウ. 社員研修

年度計画に沿って社員の研修を実施しています。



(参考・訓練の様子)

(3) 安全のための投資と支出

安全の維持・向上のため、営業収入の約2割を安全関連設備への投資や施設及び車両の修繕費に充てております。

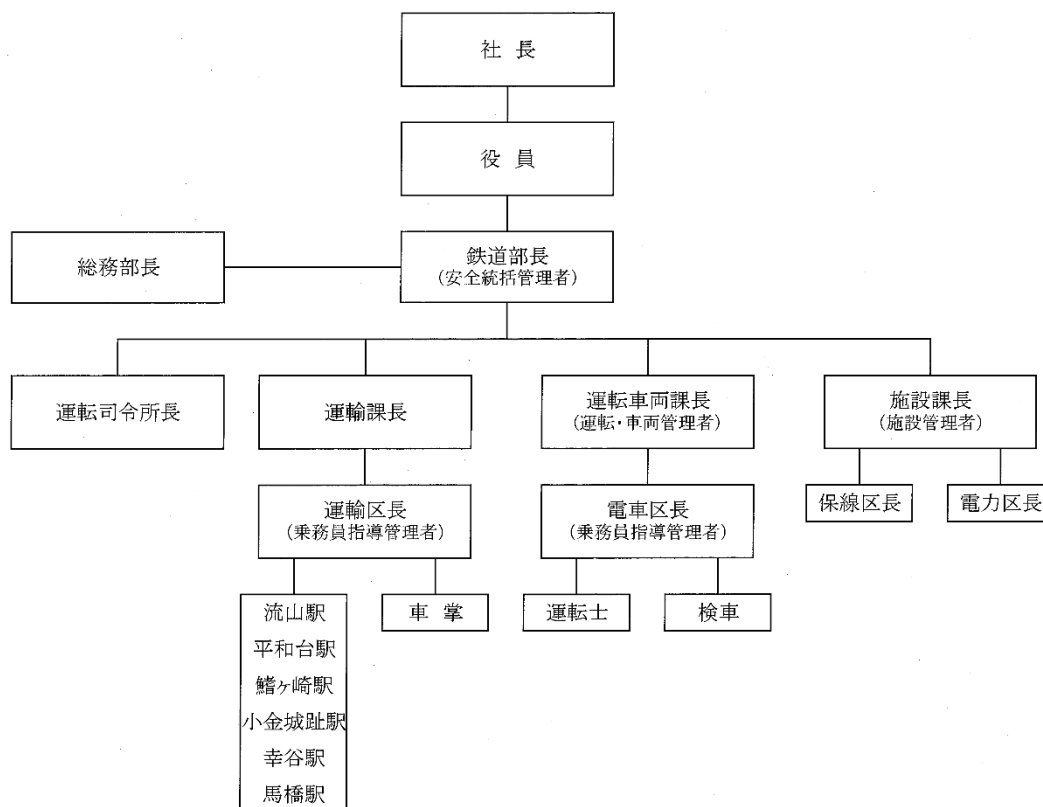
5. 安全管理体制

社長をトップとする「安全管理体制」を構築し、各責任者の責務を明確にしています。

(役割)

社 長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を有する。
安全統括管理者 (鉄道部長)	輸送の安全確保に関する業務を統括する。
運転・車両管理者 (運転車両課長)	安全統括管理者の指揮の下、運転及び車両に関する事項を管理する。
施設管理者 (施設課長)	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設に関する事項を管理する。
乗務員指導管理者 (電車区長・運輸区長)	運転管理者の指揮の下、運転士または車掌の資質の保持に関する事項を管理する。
総 務 部 長	設備投資、人事、財務に関する事項を統括する。

(体制図)



6. ご連絡先について

安全報告書への感想、ならびに当社の安全への取り組みに対するご意見をお寄せください。

〒270-0164 千葉県流山市流山一丁目264番地

流鉄株式会社 総務部

TEL 04-7158-0117

(土日祝日を除く9時～17時)